

- 委託
- (2) 委託期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容  
県税事務総合オンラインシステム端末装置及び周辺機器（パソコン39台、プリンタ43台）の保守
- (4) 保守内容 入札説明書による。
- (5) 入札方法
- ア 入札金額は、委託料12か月分の総額で行う。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年告示第516号）による審査のうえ、情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発及び維持管理等並びに情報関連機器類の維持管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書を平成15年3月19日午後6時15分までに熊本県総務部税務課へ提出し、承認を受けた者であること。
- (3) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。
- (4) 直近の事業年度においてOA機器類の保守契約（契約台数又は障害対応台数が50台以上のものに限る。）実績を有する者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
熊本県総務部税務課（熊本県庁行政棟本館3階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 3365
- (2) 入札説明書の交付
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 交付期間は、平成15年3月12日から平成15年3月19日までの日（県の休日を除く。）とする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成15年3月24日 午後3時00分
- イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館6階601会議室
- (4) 入札書の提出方法  
3の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称  
熊本県総務部税務課（熊本県庁行政棟本館3階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 3365
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札書に記載する金額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 契約保証金  
契約担当者が指定する日時までに、落札金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
- ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保